

令和7年12月12日

◆佐々木正行委員

公明党、佐々木です。

最初に、GREEN×EXPO 2027を契機とした周遊促進について何点かお聞きしたいと思いますが、私も9月の本会議の質問で取り上げさせていただいたこともあって、そのとき知事から、食や自然、文化、歴史などの本県の多彩な魅力を発信し、県内周遊につなげるという答弁もありました。その中で、私が少し強調したいと思っているのが、その中でも県内の地域に眠った食がそれぞれ存在するというふうに思っていて、その食についてもどんどんと様々な地域から魅力的なものを出していただきながら、そして事務局等も掌握していただきながら、しっかりと周遊につなげていくということも大事なんじゃないかなというふうに思っています。

その中で、かながわなでしこブランドというのが2014年から始まったと思います。その中では、私の地元や、幾つか紹介をさせていただいて、たしかそのとき44品目ぐらい、団体ぐらい選ばれていたと思うんですね、1回目。今、10回ぐらいまで来ていて、2025年もやっていますよね。そういう環境農政局以外の局ももちろんいろんなところから出展したり、あるいはそれに参加しようという、そういう意欲がある様々な局がいろんな提案を出してくるはずですし、していくべきだと思いますんで、その局が出してこなかったからってそれは没にするんじゃないくて、こちら側、事務局側からもどんどんそういうのを出したらどうですかというディスカッションのやり取りがあってもいいんじゃないかなと私は思っているんですけどもね。まずそこは相違ないでしょうか。

◎園芸振興担当課長

庁内にかけて、今催事の募集というものを行い始めたところでございます。その前にはスポット展示について募集も行っているところです。催事につきましては、一般に広く募集しておりますけれども、あわせて庁内募集を同じく来年1月30日まで行うというところで、そこで上がってきたものについていろいろヒアリングしながらまた詰めていきたいとは思っておりますけれども、そこでこういったものもいいものがあるんじゃないかといった御意見につきましては、そういうものがあれば、そこは積極的に担当部署のほうにもお声がけをして、ヒアリングを行いながらしていきたいと考えているところです。

◆佐々木正行委員

その中で、例えばですけども、私の地元ですと、相模原市商工会議所の女性会が力を入れてなでしこブランドに選ばれた桑茶があるんですよ。桑の葉が相模原は神奈川県内でも多かったんですけども、養蚕が盛んだったんですね、昔は。蚕農家さんが多くて。その養蚕は、10年以上前に終えんを要は迎えちゃって、なかなか国も補助金を出さなくなっちゃったですけども、耕作放棄地みたいになっているところもありますけれども、桑の木がいっぱい植わっているん

ですよ、まだまだ。それを小学生や農福連携で障害をお持ちの方に摘んでもらったりして、非常にいろんな幅広くその展開をしていると。まさしく医食の同源。それを神奈川県茅ヶ崎の衛生研究所で、実はこれは岡崎知事さんあたりからの指示だったと聞いていますけれども、そういう桑茶の桑を研究したんですね、神奈川県で。結論としては、糖尿病等によく効果があるということも分かったもので、これはまさしく未病に関係するし、医食の同源、知事がいつも言っている、それにつながっていくと思うんですね。そういうものなんかもどんどん取り入れるべきなんじゃないかと思うわけですよ。

これからこの後も聞きますけれども、かながわブランドだとか名産 100 選という農水系のものだけじゃなくて、そういう産業労働系とかがちゃっかりやっているやつも取り入れるべきだと私は思っているんですね。その県内の食の魅力をどのように出展を行っていくのか、展示をしていくのかというのもちよっと聞いてみたいのと、あるいはそのときも選ばれているんですけども、箱根の湯元の芸能組合、要するに芸者さんですね。この人たちもなでしこブランドなんですよ、実は。芸自体がなでしこブランドなんです。そういうところもどんどん取り入れるべきなんじゃないかなというふうに思いますね。

先ほどもどなたかおっしゃっていましたが、生け花とか盆栽というのも、これは芸能の人たち、芸者さんたちはそういうものも学んだりして、そういう歌謡曲だけじゃなくて、そういう芸を磨くためには生け花とか盆栽もやっているんですよ。そういう場にはそういうものも飾られているし、そういうことも含めて食にも関係するということもあって、そういうような出展を行うこちら側の発信力といいますか、アンテナの多様性というか、そういうものも必要なんじゃないかなということも併せて、食についての魅力も含めた出展計画みたいなものがあったら、また再度お聞きいたします。

◎園芸振興担当課長

委員おっしゃいました、いろいろ県内に、なでしこブランドのほか、神奈川の名産百選、そしてかながわブランド、いろいろなブランド品がございます。食に関しましては、これらの県内各地域の農林水産物等の資源を生かしました食の魅力というものを、展示のほか催事といったものでも効果的に発信したいと考えております。

現在では、屋内展示ではこれらのブランド品等の映像を使った効果的な展示ですとか、地域に根づく伝統芸能及び特色ある観光地の紹介のほか、屋外庭園では花や樹木のほか、産地の三浦のキャベツですとか、水ナスのかな紫といったかながわブランド品とかも植栽に取り入れていくことなども計画しております。

アンテナ高く、アンテナ広くというところで、いろいろ受け入れるべきだというような御意見も今頂きました。もちろん食を中心に植物といったものを発信していくんですけども、今回は神奈川県の魅力発信というところもテーマの一つとしております。これは委員おっしゃいましたような芸能、地域に根づく文化ですとか芸能とかそういったものにつきましても、どんどん催事のほうで出していただいて広くPRしていけたらなと考えているところでございます。

◆佐々木正行委員

この箱根湯本芸能組合さんというのは、なでしこブランドの第1回目、みなとみらいのホールでやったときも、最初のオープニングを飾ったのがこの芸者さんたちだったんですよ。そういう魅力を、これも10年以上前、2014年ですけれどもね、そういうものも瀬谷の会場で行ったっていいんじゃないかなというふうに思っていて、そういうことによって箱根の周遊とか、小田原、箱根、湯河原方面への周遊にもつながるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういうのも提案しておきますので、御検討いただければというふうに思っております。

それから、今、農産物だけでなく加工品とか魅力発信を県内周遊につなげるというふうに、加工品もオーケーだということなんでしょうから、どのように見せていこうとしているのか、それについてちょっとお聞きしたいと。

◎園芸振興担当課長

例えば、常設展示のほうでは、サブテーマの未病の改善の中で、未病改善レシピの提案を行うというふうに検討しているところでございますが、そこに県内の農産物と、あとは先ほど委員おっしゃいました桑葉とかそういう機能性食品とかいろいろ加工品もございます。それらもどのようなものを取り入れていくかというところにつきましては、これから検討していくところではございますが、そういったものも取り入れながら、未病の改善といったところ、そういうところも発信していきたいなと検討しているところです。

また、屋内に50平方メートルの催事スペース、先ほど申し上げましたが、設置しまして、これらの展示をするだけではなく、その試食とか販売とかを行いまして、それぞれの魅力を来場者の方に体験していただくことで地域への周遊についてもつなげていければいいなということで検討しているところでございます。

また、同じく屋内に設置している25平方メートルの展示スペースにおきまして、これは先ほどの答弁と重なるところはございますが、それぞれ県内市町村のいろいろな魅力のほうを発信するスポット展示を実施していただくこととしております。そこでも、それぞれの地域の農産物等、我々ではちょっと手が届かないようなところ、知り得ないようなところもそれぞれの地域、市町村さんのほうがよく御存じだと思います。そこをですね、魅力農産物を展示していただいて、地域の魅力を発信していただくことを期待しているところでございます。

◆佐々木正行委員

次に、GREEN×EXPO 2027への誘致促進について、神奈川・横浜デザインエシネーションキャンペーンを通じて、観光事業者に県内観光地とGREEN×EXPOを組み合わせた商品券の造成を促すということでいいんですよね、ということだと思うんですけども、具体的にどのように進めていくのかお伺いします。

◎観光プロモーション担当課長

今、旅行商品の造成という御質問を頂きましたけれども、それにつきましては、デスティネーションキャンペーンでございますが、神奈川・横浜デスティネーションキャンペーンは、全国のＪＲグループ６社さんと地方自治体、観光事業者が連携して実施する大型の観光キャンペーンでございます、全国から大きな集客を見込んでおります。ですので、そのデスティネーションキャンペーンをGREEN×EXPOの集客や、県内各地の周遊につなげていくためには、旅行事業者様による旅行商品の造成をいかに促進していくかが重要な取組の一つとなります。

そこで、ちょうど開催１年前に当たります来年４月から６月にプレデスティネーションキャンペーンを実施予定としておりまして、そこで開催する全国宣伝販売促進会議におきまして、全国から旅行会社やマスコミ等を招きまして、県内各地の観光コンテンツをPRするとともに、GREEN×EXPOについても大きく紹介していきたいと考えております。さらに、会議の参加者の方々にEXPO会場から周遊しやすい県内各地の観光コンテンツを実際に訪れていただく視察旅行を考えておりまして、GREEN×EXPOを組み合わせた旅行商品の造成を積極的に働きかけていきたいと考えております。

◆佐々木正行委員

ぜひこのプレデスティネーションキャンペーンについては、旅行会社に魅力的な旅行商品の造成を作っていただけるように働きかけていただきたいなと思いますし、丸投げじゃなくて、いろんな意見をどんどん発信していくべきじゃないかなというふうに思います。市町村のみならず、関連団体ですね、農政も含めたこういうような団体さんからの意見なんかも言うべきだというふうに思っていますので、旅行会社さんのやりたいようにやらしてもらわなくて、様々な意見を出していただいて、いい商品をつくっていただく、周遊ができる商品をつくっていただければというふうに思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、林業の現場における航空レーザー測量等の活用についてということですが、質問させていただきますけれども、2019年10月12日に令和元年東日本台風というのがあって、相模原でも8名の方が貴い命をなくすという、そういう事態になっちゃったんですね。そのときに、令和2年2月の代表質問で、私も森林整備についてどういうことをやっていくべきなのかという、そういう質問をさせていただいたときの知事の答弁、このときは気候変動を踏まえた治山事業の推進についてということだったんですけれども、そういう災害の頻発化、激甚化が想定される中で、治山事業をどのようにやっていくのかというような、そういうような話があった中で、被害軽減のためにも予防的な対策をさらに講じておく必要も強く実感したと。今後その教訓を生かして、その当時ですね、山地の地形を詳細に把握できる最新の航空レーザー計測技術を導入し、山地崩壊の危険度の高い場所を優先して実施するなど、市町村と連携して治山工事を計画的に進めますというふうなことが答弁がありました。その再質問の中で、気候変動に伴う治山事業について、この航空レーザー計測も、県については被害が一番多発し

た相模原地域で実施して、その後、他の地域でも実施していきたいというような答弁があったわけであります。

その中で、今、林業とか、それからこういう森林再生をやっていく中で、従事者とかが少なかったり、それから高齢者、高齢化し切って人が不足しているということで、こういうような様々な取組についても、人がいなければなかなか進まないと思うんですね。森林塾の事業とかによって若返りが進んでいるのかどうか、その辺のまず人手不足のところ、高齢化のところではどのような今状況になっているのか教えていただければと思います。

◎森林再生課長

県では、平成 21 年度からかながわ森林塾を開設し、新規林業就労者の育成確保などに努めており、毎年 10 名前後の林業労働者を確保しています。これにより、森林整備に必要な約 300 名の労働者数を維持するとともに、平成 19 年度時点で 30%を占めていた 60 歳以上の割合が、令和 6 年度末時点で 21%まで低下しています。少子高齢化が進む中ではありますが、林業労働者は若返りが進んでいる状況にあります。

◆佐々木正行委員

相模原市域のことでまた話をしますと、昔は県の職員も、今一生懸命頑張っているというのは一応分かるんですけども、やっぱり山の主みたいな詳しい職員が昔に比べると減っちゃったというようなこともあって、あるいは県議会議員をやって 19 年目ですけども、入った当時なんかにお聞きすると、関東大震災なんかで山が埋もれちゃって、少し農道なんかもずれがあるとかというようなことも山に入ってみないと分からない話なんですけど、そういうところのずれのところから雨水がいっぱい入っちゃって、深層崩壊とかずれていってしまうというような、そういうことはあるんじゃないかということもお聞きしたことはあると思うんですが、今、この森林 D X とか新しい取組があったりとか、あと I C T 技術が進んでいるので、こういうことも活用しながら、たくさん人は雇えないかもしれませんが、またそこに魅力を感じて従事してくれている方も少ないかもしれませんが、こういう最新の技術の活用によって効率化とか省力化ができるんじゃないかなというようなこともありますけれども、これについてはどういう御意見を持っているかお聞かせください。

◎森林再生課長

県内の林業事業体等では、令和 5 年度から始まった県単独補助金のスマート林業導入支援事業などを活用し、I C T 技術に必要な機器類の導入に取り組んでいます。その結果、G N S S による森林の測量やドローンによる現場写真の撮影等の省力化が着実に進んでおり、I C T 技術を活用した作業風景も一般的なものとなってきています。

なお、I C T 技術の活用は、省力化だけでなく作業の安全性を高める効果もあることから、高性能林業機械の導入支援やドローンの活用技術を高めるための研修等により、今後も I C T 技術の利活用を進め、若者に魅力的な林業となるよ

う取り組んでまいります。

◆佐々木正行委員

森林整備の取組の話は分かったんですけども、やはりまだまだ、人がいないところですけども、林道事業とか相模原市内の山の中もまだまだそういう意味では災害の爪跡が残っているわけです。その中で、地産事業というのは人がいるところ、保安林とかをやっていくわけでありますけれども、今後も人手不足の懸念はあると思うんですね。その中で、先ほど冒頭申し上げました現在の航空レーザー測量の実態、実施状況についてお伺いいたします。

◎森林再生課長

航空レーザー測量は、航空機に搭載したレーザー測距装置を使用して地表を三次元で計測する方法で、木に覆われて直接地形を見られない森林内であっても詳細な地形を測量することができます。この航空レーザー測量は、令和元年度から令和4年度にかけて、水源環境保全税や森林環境譲与税を活用し、国有林等を除く県内の森林のほぼ全域で実施しました。さらに、令和6年度からは2巡目の測量を実施しているところです。

◆佐々木正行委員

その中で、知事も答弁をそのときにしました航空レーザーとかドローンの測量、これの森林土木における活用状況、これについてお伺いします。

◎森林再生課長

令和元年度東日本台風による災害後、航空レーザー測量を実施した成果により林地崩壊箇所を把握するとともに、林地崩壊箇所のうち治山事業の実施が必要と判断された箇所について、治山事業計画を策定し、事業を実施いたしました。また、林地崩壊箇所の復旧工事の設計に当たっては、治山工事の設計図面の基になる地形図を作成するために、ドローンを活用した測量を実施しています。

このように、航空レーザーやドローンによる測量成果の森林土木事業での活用に取り組んでいるところです。

◆佐々木正行委員

例えばこの航空レーザー測量等の成果を活用していろいろなことをやっていくと思うんですが、豪雨時の土砂災害の予防とか、それから防災・減災に役立てるということも必要なんじゃないかと思うんですが、そういうことは可能なかどうか、それについてお伺いします。

◎森林再生課長

航空レーザー測量等の成果を活用して確認された林地崩壊箇所について、これ以上崩壊が拡大しないよう、優先順位を考慮しながら計画的に治山事業を実施していきます。緊急性の高い箇所から事業を実施することで、今後の自然災害に備えた防災・減災に役立っていると考えています。

◆佐々木正行委員

こういう航空レーザー測量の成果品については、防災的な面も含めていろいろ活用が期待されているということは分かったんですけども、庁内の他部署とか一般県民にも広く周知をして活用されるべきだというふうに思いますけれども、まず庁内の共有、開示とか会議体とか、そういう大きな災害があったときの連携も含めたそういうことというのはやっているのかどうかお聞きします。

◎森林再生課長

航空レーザー測量では、地形だけでなく、樹木の高さなど森林の状態についても把握することができ、その成果品は様々な分野で活用が可能です。このため、航空レーザー測量により得られたデータは、森林関係の所属で共有するとともに、庁内他部署にも提供しており、治山事業だけでなく、水源環境保全・再生施策における土壌保全対策等の実施検討箇所の抽出にも活用していくこととしています。

また、大学や市町村、林業関係者、その他民間企業からデータ利用の申請が多く寄せられたことから、令和6年10月より、G空間情報センターといいます産官学の地理空間情報を扱うプラットフォームがございますが、このG空間情報センターのサイトから広く一般に公開し、現在では誰でも自由に活用できる状態となっています。

◆佐々木正行委員

分かりました。県民の命を守ることが非常に大事なので、そういうデータがいろいろな他部署に、あるいは一般の企業とか一般の人にも活用できるようにもっと周知をしていくべきだというふうに思いますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

終わります。